

### 3 . 大津市の歴史関係の有識者からのご意見

#### 1 . 成安造形大学学長 <sup>きむら よしひろ</sup> 木村 至宏 先生

##### 「古都指定にあたって」

近年の厳しい社会情勢の変化のなかで、市民の意識として、先人たちが長年にわたって守り伝えてきた歴史的資産および景観に対する考え方が、次第に希薄化の傾向が強く感じられます。

このような時期に、近江の歴史・文化に関心をもっている一人として、このたびの大津市が全国で10番目に古都指定になったことは、まことに意義深くうれしく思っている次第です。しかも、古都指定の歴史的風土保存区域が、天智天皇ゆかりの近江大津宮とその関連地にとどまらず、大津市の歴史の深さを物語る延暦寺を始めとして広範囲にわたっていることに、点から面としての大きな意義が内含されていると思います。

大津市は、昭和36年(1956年)東海道線電化にともない京阪神に近い本市は、京阪のベットタウン化の道を歩み、現在も進行中という状態にあります。このまま進むとどうなるのかという一抹の不安感があります。

そのときに当たり、大津市の特性を言うべき全国有数の文化的資産と自然景観並びにそれらと一連をなす歴史的風土を形成している区域が、指定されることは、今後の文化的まちづくりの重要な指針となると思います。

なによりも市民に、大津市がすぐれた歴史・文化を有した歴史的風土ならびに、自然景観の保全の重要性を認識してもらう絶好の機会になると思われます。今後古都指定をまちづくりの中心軸に位置付け、行政・事業者・市民との共同戦線をより徹底させる必要があるのではないかと思います。その意味において行政のみならずその地にすむ人々にどのように理解度を深めていくか、そのプロセスを明示した計画づくりも肝要であると考えられます。

#### 2 . 滋賀県立大学人間文化学部 助教授 <sup>はやし ひろみち</sup> 林 博通 先生

##### 「大津市歴史的風土保存区域の指定範囲に関する意見」

#### 1 . 近江大津宮跡地区

計画案では穴太廃寺周辺は保存範囲の対象から除外されているが、穴太廃寺の史跡指定範囲および既保存対象地域となっている西方の樹林地帯から穴太廃寺に至る比較的良好な住宅地と農地を保存範囲の対象に含めていただきたいこと。

## 理由

穴太廃寺はご指摘のように近江大津宮の性格やその範囲、遷都直前や遷都時の状況等具体的に知ることのできる重要な遺跡で、近江大津宮地区に不可欠の地区といえる。

現在、当遺跡中心部の上を西大津バイパスが横断しているが、建設時点でこの遺跡の内容が明らかとなり、当初は遺跡を破壊して半地下構造の道路建設が予定されていたが、その重要性に鑑み、建設省と大津市・滋賀県との保存への粘り強い努力によって、遺跡を保存するために遺構と遺構の間に橋脚を設置して低高架の現在の構造に変更されたものである。そして高架下の遺構および周辺の遺構は史跡公園として再度発掘して整備し、穴太廃寺の全容を提示する計画となっている。史跡指定地は、現道路下地域以外は大半が農地となっており、すでに案で保存範囲に入っている西方の樹林地帯との間は、比較的良好な住宅地となっている。このため錦織地区や南滋賀廃寺周辺と同様な環境といえ、保存範囲の対象としても何ら遜色のない地域と思われる。

なお、史跡穴太廃寺は遠からず発掘して史跡整備され、現況とは環境は少し違ったものになるが、これは歴史的風土地区としてよりよい方向への変化といえる。南滋賀廃寺もかつては史跡整備でそれ以前の環境とはかなり変化しているが、現在では歴史的風土にうまく合致した環境となっていて、穴太廃寺も全く同様に位置付けられよう。

## 2．近江大津宮跡地区

西大津駅の北西側の比較的良好な住宅地および農地を保存範囲の対象に含めていただきたい。

### 理由

西大津駅のすぐ北西の地点では大津宮にかかる唯一の木簡（音義木簡）が溝跡から出土している。少なくともこの地点まで大津宮の範囲が広がることは確実で、周辺にまだ農地もかなり広がっている。この範囲を歴史的風土地区の範囲に含めることに何ら問題はないと思われる。

## 3．新たに、近江国府跡・建部大社地区を加えていただきたいこと

この地域は奈良時代から平安時代にかけて近江国の中心地として位置付けられ、現在近江国庁跡・惣山遺跡・青江遺跡・中路遺跡・瀬田廃寺・野畑遺跡・堂ノ上遺跡・建部大社・瀬田唐橋など関連する遺跡や寺社等が櫛比している。

近江国庁跡は全国に先駆けて初めて国庁の中心施設の実態が判明した遺跡で、現在、周辺一体は史跡指定・公有化が行われ、発掘調査と整備が進められている。惣山遺跡は近江国庁と関連する倉庫群12棟が南北に一直線に並んで検出され、史跡となっている。周辺には樹林と比較的良好な住宅が存在する。青江遺跡は近江国庁の真南の丘陵で、比較的良好な住宅地が広がっているが、近江国庁と関係が深い遺構が広がり、一部史跡指定となっている。中路遺跡は青江遺跡の西側に在る丘陵で、近江国庁と関連する遺構が在るとみられ、大半が樹林となっている。建部大社は近

江国一宮で推定近江国府域の南西端に連なっており、一体は社叢が広がっている。堂ノ上遺跡は建部大社の南西にある独立丘陵上にあり、勢多駅と推定される遺跡が検出され、史跡に指定されている。瀬田廃寺はある時期、近江国分寺であった可能性のある寺院跡で、現在、塔跡が残されている。野畑遺跡は瀬田廃寺の西に延びる低丘陵にある遺跡で、近江国庁で用いられていた瓦を焼いた窯跡をはじめ工房や関連官衛の在る遺跡である。この野畑遺跡のすぐ西が瀬田川となっている。瀬田唐橋の少し下流からは壬申の乱の最後の決戦の行われた時の勢多橋の橋脚遺構やその後の勢多橋の橋脚基礎などが発見されている。

このように、一帯は奈良時代から平安時代の近江国の中心地をなす地区で、これらの遺跡を巡るとその様子が手にとるように窺うことのできる歴史的地区といえる。ただ、他の地区のように樹林等が隣接しておらず緑の景観に隣接してはいない。しかし、一帯は琵琶湖層による洪積台地で大きな山や谷がなく、古代から鬱蒼とした樹林はあまりなかった可能性がある。歴史的風土の景観は緑豊かな森林ばかりでなくても、数百年以上も前から維持してきた水田や畑であっても何ら差し支えないのではないかとも思われる。堂ノ上遺跡や野畑遺跡、瀬田廃寺から西方を眺めると当時航行が盛んであったと思われる瀬田川が指呼の間に入り、石山寺のある伽藍山や音羽山も一望できて、歴史的風土保存地区としてふさわしい地区と判断される。